

## 久万高原町空き家バンク制度要綱

平成19年10月23日

告示第35号

(趣旨)

第1条 この告示は、久万高原町における空き家の有効活用を通して、定住促進及び都市住民等との交流拡大による地域の活性化を図るため、久万高原町空き家バンク制度について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 久万高原町空き家バンク制度 久万高原町内にある空き家（空き家となる予定（登録申し込みの日から3ヶ月以内）のもの及び空き地（宅地）を含む。以下「空き家」という。）に関する情報を登録し、空き家の利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）に対し、情報提供を行う制度をいう。
- (2) 利用希望者 久万高原町空き家バンク登録台帳（以下「空き家台帳」という。）に登録する空き家情報の利用を希望する者
- (3) 所有者等 空き家に係る所有権又は賃貸若しくは売却を行うことができる権利を有する者

(適用上の注意)

第3条 この告示は、久万高原町空き家バンク制度以外による空き家の取引を規制するものではない。

(空き家の登録申し込み等)

第4条 久万高原町空き家バンク制度による空き家の登録を受けようとする所有者等は、久万高原町空き家情報登録申込書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による登録の申し込みがあったときは、その内容等を確認の上、当該所有者等に久万高原町空き家情報登録完了（不可）通知書（様式第2号）を通知するものとする。
- 3 町長は、前項の規定による登録を完了したときは、空き家台帳に登録するものとする。

る。

- 4 町長は、前項の規定による登録をしていない空き家で、久万高原町空き家バンク制度によることが適当と認めるものは、当該所有者等に対して同バンクへの登録を勧めることができる。

(空き家台帳の登録事項の変更)

- 第5条 所有者等は、前条第3項の規定による登録をした事項に変更があったときは、遅滞なく、久万高原町空き家情報登録事項変更届出書(様式第3号)を町長に提出しなければならない。

(空き家台帳の登録の抹消)

- 第6条 町長は、所有者等が次の各号のいずれかに該当するときは空き家台帳の登録を抹消するとともに、久万高原町空き家台帳登録抹消通知書(様式第4号)を当該所有者等に通知するものとする。

- (1) 久万高原町空き家台帳登録抹消届出書(様式第5号)の提出があったとき
- (2) 当該空き家に係る所有権その他の権利に異動があったとき
- (3) 空き家台帳に登録後、5年を経過したとき
- (4) その他町長が適当でないとしたとき

(空き家利用希望の申し込み等)

- 第7条 久万高原町空き家バンク制度による空き家の利用を希望する者で次の各号に掲げる者は、久万高原町空き家利用希望者登録申込書(様式第6号)を町長に提出しなければならない。

- (1) 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、地域の活性化に寄与しようとする者
- (2) 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、久万高原町の自然環境、生活文化に対する理解を深め、地域住民として生活しようとする者
- (3) その他町長が適当と認めた者

- 2 町長は、前項の規定による登録の申し込みがあったときは、その内容等を確認の上、当該利用希望者に久万高原町空き家利用希望者登録完了(不可)通知書(様式第7号)を通知するものとする。

- 3 町長は、前項の規定による登録を完了したときは、久万高原町空き家利用希望者登録台帳(以下「利用希望者台帳」という。)に登録するものとする。

(利用希望者に係る登録事項の変更の届出)

第8条 利用希望者は、前条第3項の規定による登録事項に変更があったときは、遅滞なく、久万高原町空き家利用希望者登録事項変更届出書(様式第8号)を町長に提出しなければならない。

(利用希望者台帳の登録の抹消)

第9条 町長は、利用希望者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用希望者台帳の登録を抹消するとともに、久万高原町空き家利用希望者台帳抹消通知書(様式第9号)を当該利用希望者に通知するものとする。

- (1) 久万高原町空き家利用希望者台帳抹消届出書(様式第10号)の提出があったとき
- (2) 空き家の利用の目的等が第7条第1項の規定に該当しないこととなったとき
- (3) 空き家の利用が集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う組織の利益になるおそれがあると認められたとき
- (4) 前号に掲げる場合のほか、空き家を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき
- (5) 第7条第1項の規定による申込内容に虚偽があったとき
- (6) 利用希望者台帳に登録後、3年を経過したとき
- (7) その他町長が適当でないと認めたとき

(情報提供等)

第10条 町長は必要に応じて、空き家台帳の登録情報を所有者等の最も有利と思われる方法等により周知するとともに、所有者等及び利用希望者に対して、空き家台帳及び利用希望者台帳に登録された有用な情報を提供するものとする。

2 町長は、所有者等及び利用希望者が行う空き家に関する交渉並びに売買契約及び賃貸契約については、直接これに関与しない。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の公表の日の前日までに登録された空き家については、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則 (令和3年10月26日告示第72号)

この告示は、公表の日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

受付番号( )

久万高原町空き家情報登録申込書

年 月 日

久万高原町長 様

- 1 久万高原町ホームページにのみ掲載を希望
- 2 民間不動産業者等への情報提供を希望 ※希望するいずれかに○を付けてください。

申込者 住所 〒 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ ①  
電話 ( ) \_\_\_\_\_

久万高原町空き家バンク制度により、次のとおり空き家を登録したいので申し込みます。

所有物件の種類	<input type="checkbox"/> 建物と宅地	<input type="checkbox"/> 宅地のみ	<input type="checkbox"/> 建物のみ
空き家の所在地	久万高原町		
空き家の状況	現在の状況	空き家 ・ 空き家となる予定 ※予定は、3ヶ月以内のものに限る	
	家屋の構造	造	階建
	敷地面積	m <sup>2</sup>	
	延床面積	m <sup>2</sup>	
	間取り	DK・LDK	
	建築時期	年 月	
	水道	水道 ・ 井戸水 ・ その他	
	風呂	灯油 ・ まき ・ 電気 ・ ガス ・ その他	
	トイレ	水洗 ・ 汲み取り / 和式 ・ 洋式	
	駐車場	有( 台) ・ 無	
	家庭菜園	有( m <sup>2</sup> ) ・ 無	
	倉庫	有( m <sup>2</sup> ) ・ 無	
	その他		
所有者の意向	<input type="checkbox"/> 賃貸希望	希望賃料	円/月
	<input type="checkbox"/> 売却希望	希望価格	万円
相手方に対する要望事項等			

- ※ この様式の提出は、所有者等に限りません。
- ※ 久万高原町は、契約等に一切関与しません。
- ※ 物件の詳細調査及び写真撮影を町で実施する場合があります。
- ※ 申込に関する個人情報、久万高原町空き家バンク制度の目的以外には利用しません。

様式第2号(第4条関係)

年 月 日

様

久万高原町長



久万高原町空き家情報登録完了(不可)通知書

年 月 日付けで申し込みのあった空き家情報については、下記のとおり  
処理しましたので、久万高原町空き家バンク制度要綱第4条の規定により通知します。

以下のとおり登録を完了しました。

登録番号第 \_\_\_\_\_ 号

登録日 : \_\_\_\_\_ 年 月 日

有効期限 : \_\_\_\_\_ 年 月 日(登録日から5年間)

以下のとおり登録を不可としました。

不可とした理由	

様式第3号(第5条関係)

年 月 日

久万高原町長

様

久万高原町空き家情報登録事項変更届出書

登録番号第 号の空き家台帳の内容については、下記のとおり変更したいので、久万高原町空き家バンク制度要綱第5条の規定により届出します。

- 1 久万高原町ホームページにのみ掲載を希望
- 2 民間不動産業者等への情報提供を希望 ※希望するいずれかに○を付けてください。

申込者 住所 〒

氏名 印

電話 ( ) -

所有物件の種類	<input type="checkbox"/> 建物と宅地	<input type="checkbox"/> 宅地のみ	<input type="checkbox"/> 建物のみ
空き家の所在地	久万高原町		
空き家の状況	現在の状況	空き家 ・ 空き家となる予定	
	家屋の構造	造	階建
	敷地面積	㎡	
	延床面積	㎡	
	間取り	DK・LDK	
	建築時期	年 月	
	水道	水道 ・ 井戸水 ・ その他	
	風呂	灯油 ・ まき ・ 電気 ・ ガス ・ その他	
	トイレ	水洗 ・ 汲み取り / 和式 ・ 洋式	
	駐車場	有( 台) ・ 無	
	家庭菜園	有( ㎡) ・ 無	
	倉庫	有( ㎡) ・ 無	
	その他		
所有者の意向	<input type="checkbox"/> 賃貸希望	希望賃料	円/月
	<input type="checkbox"/> 売却希望	希望価格	万円
相手方に対する要望事項等			

※ この様式の提出は、所有者等に限りません。

※ 久万高原町は、契約等に一切関与しません。

※ 物件の詳細調査及び写真撮影を町で実施する場合があります。

※ 申込に関する個人情報は、久万高原町空き家バンク制度の目的以外には利用しません。

様式第4号(第6条関係)

年 月 日

様

久万高原町長



久万高原町空き家台帳登録抹消通知書

登録番号第 号の空き家台帳の内容については、下記の理由により抹消したので、  
久万高原町空き家バンク制度要綱第6条の規定により通知します。

登録抹消の理由	
---------	--



様式第5号(第6条関係)

年 月 日

久万高原町長 様

氏名 ㊟

久万高原町空き家台帳登録抹消届出書

登録番号第 号の空き家台帳の内容については、下記の理由により抹消したいので、久万高原町空き家バンク制度要綱第6条の規定により届出します。

登録抹消の理由	
---------	--

様式第6号(第7条関係)

受付番号( )

久万高原町空き家利用希望者登録申込書

年 月 日

久万高原町長 様

申込者 住所 〒  
氏名 (印)  
電話 ( )

久万高原町空き家バンク制度により、次のとおり空き家を利用したいので申し込みます。

なお、本制度により得た情報は、久万高原町空き家バンク制度要綱の規定に沿って私自身が利用し、他の目的には一切利用しません。

また、申込書の内容の一部又は全部を所有者等の求めに応じて提供することを承諾します。

移住希望の理由	<input type="checkbox"/> 定住 <input type="checkbox"/> セカンドハウス <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 就業(農業・林業・その他( ))			
希望する空き家	空き家番号( )			
家族構成	氏名	続柄	年齢	職業
		本人		
空き家台帳以外で希望する条件	<input type="checkbox"/> 賃貸希望	希望賃料	円/月	
	<input type="checkbox"/> 購入希望	希望価格	万円	
	希望する地域	久万・面河・美川・柳谷・特になし		
	間取り	DK・LDK		
	駐車場	有( 台)・無		
	家庭菜園	有( m <sup>2</sup> )・無		
その他				
その他特記事項				

※ 久万高原町は、契約等に一切関与しません。

※ 申込に関する個人情報は、久万高原町空き家バンク制度の目的以外には利用しません。

様式第7号(第7条関係)

年 月 日

様

久万高原町長



久万高原町空き家利用希望者登録完了(不可)通知書

年 月 日付けで申し込みのあった空き家利用希望者登録については、下記のとおり処理しましたので、久万高原町空き家バンク制度要綱第7条の規定により通知します。

以下のとおり登録を完了しました。

登録番号第 \_\_\_\_\_ 号

登録日 : \_\_\_\_\_ 年 月 日

有効期限 : \_\_\_\_\_ 年 月 日(登録日から3年間)

以下のとおり登録を不可としました。

不可とした理由	
---------	--

様式第8号(第8条関係)

年 月 日

久万高原町長 様

申込者 住所 〒 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ ㊞  
電話 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

久万高原町空き家利用希望者登録事項変更届出書

登録番号第 \_\_\_\_\_ 号の利用希望者台帳の内容については、下記のとおり変更したいので、久万高原町空き家バンク制度要綱第8条の規定により届出します。

移住希望の理由	<input type="checkbox"/> 定住 <input type="checkbox"/> セカンドハウス <input type="checkbox"/> その他( _____ ) <input type="checkbox"/> 就業(農業・林業・その他( _____ ))			
希望する空き家	空き家番号( _____ )			
家族構成	氏名	続柄	年齢	職業
		本人		
空き家台帳以外で希望する条件	<input type="checkbox"/> 賃貸希望	希望賃料	円/月	
	<input type="checkbox"/> 購入希望	希望価格	万円	
	希望する地域	久万 ・ 面河 ・ 美川 ・ 柳谷 ・ 特になし		
	間取り	DK・LDK		
	駐車場	有( _____ 台) ・ 無		
	家庭菜園	有( _____ m <sup>2</sup> ) ・ 無		
その他				
その他特記事項				

※ 久万高原町は、契約等に一切関与しません。

※ 申込に関する個人情報、久万高原町空き家バンク制度の目的以外には利用しません。

様式第9号(第9条関係)

年 月 日

様

久万高原町長



久万高原町空き家利用希望者台帳抹消通知書

登録番号第 号の空き家利用希望者台帳の内容については、下記の理由により抹消したので、久万高原町空き家バンク制度要綱第9条の規定により通知します。

登録抹消の理由	
---------	--

様式第10号(第9条関係)

年 月 日

久万高原町長 様

氏名 ㊦

久万高原町空き家利用希望者台帳抹消届出書

登録番号第 号の空き家利用希望者台帳の内容については、下記の理由により抹消  
したいので、久万高原町空き家バンク制度要綱第9条の規定により届出します。

登録抹消の理由	
---------	--

様式第1号 (第4条関係)  
様式第2号 (第4条関係)  
様式第3号 (第5条関係)  
様式第4号 (第6条関係)  
様式第5号 (第6条関係)  
様式第6号 (第7条関係)  
様式第7号 (第7条関係)  
様式第8号 (第8条関係)  
様式第9号 (第9条関係)  
様式第10号 (第9条関係)